



平成 27 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 明治ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 松尾 正彦
(コード番号 2269 東証第 1 部)
問合せ先 取締役執行役員 IR 広報部長 古田 純
(TEL. 03-3273-3917)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および期末配当予想の修正 ならびに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および期末配当予想の修正ならびに株主優待制度の一部変更について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

平成 27 年 9 月 30 日（水曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 76,341,700 株
今回の株式分割により増加する株式数	: 76,341,700 株
株式分割後の発行済株式総数	: 152,683,400 株
株式分割後の発行可能株式総数	: 560,000,000 株

③株式分割の日程

基準日公告日	: 平成 27 年 9 月 14 日（月曜日）
基 準 日	: 平成 27 年 9 月 30 日（水曜日）
効力発生日	: 平成 27 年 10 月 1 日（木曜日）

(3) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年10月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分であることを示しております)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億8千万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5億6千万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 : 平成27年10月1日(木曜日)

3. 期末配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、平成27年5月12日公表の「平成27年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の平成28年3月期の期末配当予想額を次のとおり修正いたします。

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (平成27年5月12日公表)	円 銭 55.00	円 銭 55.00	円 銭 110.00
今回修正予想	55.00 (注) 1	27.50 (注) 2	— (注) 3
前期実績 (平成27年3月期)	40.00	60.00	100.00

(注) 1 平成28年3月期第2四半期末の配当金につきましては、今回の株式分割の効力発生日が平成27年10月1日であるため、株式分割前の株式が対象となります。このため、第2四半期末の配当金は1株あたり55円となり、前回予想からの修正はありません。

2 平成28年3月期の期末配当金につきましては、株式分割後の1株あたりの配当金額を表示しており、前回予想からの実質的な変更はありません。

3 今回修正予想の合計は、株式分割前の第2四半期末配当と株式分割後の期末配当であるため単純合計できませんので記載しておりませんが、前回予想からの実質的な変更はありません。

4. 株主優待制度の変更

(1) 変更の理由

当社では、毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、その所有株式数に応じて、当社グループ製品詰合せを毎年10月末ごろにお届けしております。

今回の株式分割に伴い、株主優待制度の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分であることを示しております)

現行		変更後	
100株以上	2,000円相当の 明治グループ製品詰合せ	100株以上	2,000円相当の 明治グループ製品詰合せ
<u>300</u> 株以上	3,500円相当の 明治グループ製品詰合せ	<u>500</u> 株以上	3,500円相当の 明治グループ製品詰合せ
<u>500</u> 株以上	5,000円相当の 明治グループ製品詰合せ	<u>1,000</u> 株以上	5,000円相当の 明治グループ製品詰合せ

(3) 変更の時期

平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様より、変更後の制度を適用いたします。

なお、平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様に対する株主優待(平成27年10月末発送予定)につきましては、現行制度に基づき実施いたします。

以 上